

# アメリカにおける財務会計概念 構造の展開

加 藤 盛 弘

- I はじめに
- II トゥループラッド委員会報告
- III 財務会計概念ステイメント第1号

## I は じ め に

1978年12月に財務会計概念ステイメントの第1号として『企業による財務報告の目的』が発表された<sup>1</sup>。それは、今日のアメリカにおける一般に認められた会計原則の形成・開発機関である財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board: FASB）の概念構造にかんするプロジェクトの刊行物シリーズの第1号であり、その目的とするところは「財務会計および報告基準が基礎をおく原理を提示することである」。換言すれば「FASB が財務会計および報告基準の開発にあたって使用する目的および概念を確立することを意図している<sup>2</sup>」という。財務会計基準の概念的基礎、すなわち、理念的な哲学的な基礎を構築しようというものであ

1 Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, November 1978.

2 *Ibid.*, i.

る。したがって、このステイトメントがアメリカにおける一般に認められた会計原則の形成・開発機構の全体のなかでしめる位置は、概念的な基礎構造を確立することによって、一般に認められた会計原則を権威づけようとするところにある。

このような概念的基礎構造構築の要求は1938年に設置された会計手続委員会以来、つねに存在しつづけたし、その構築にむけての努力が続けられてきた。しかし、今日までのところは、その努力は実を結んでいるとはいえない。今回の、いわば新しい努力ともいえる「財務会計概念ステイトメント第1号」はトゥルーブラッド委員会および FASB の設置を勧告したウィート委員会の活動の延長線上にあると考えられる。そこで、まず歴史的な経過をみるなかで、「財務会計概念ステイトメント」の一般に認められた会計原則形成上の意義を探ることから考察をはじめよう。

## Ⅱ トゥルーブラッド委員会報告

### (1) 背景

財務会計基準審議会の前身である会計原則審議会 (Accounting Principles Board: APB・1959-1972) は会計調査研究部を設け、その調査研究をまず先行させ、その調査研究を基礎として会計原則 (APB オピニオン) を形成するという原則形成のあり方をとった。<sup>3</sup> しかも、その調査研究はまず、会計原則の基礎をなす基礎的公準を確立し、その上に会計原則およびルールを体系化することを目ざした。会計原則審議会への期待は、「会計原則審議会のオピニオンは調査研究部の研究によって支持されているがゆえに、会計研究公報よりも大きな権威をもつであろう」ということであっ

3 APB の機構、趣旨などについてはとりあえず拙稿「アメリカ公認会計士協会による会計原則形成の歴史」『同志社商学』第29巻第4・5・6号、1978年3月、を参照されたい。

た。つまり、調査研究という「科学研究」に基礎をおくことによって、さらに、その研究を「公準」→「会計原則」→「ルール」という体系的なものとすることによって、一般に認められた会計原則としての位置をしめる APB オピニオンを権威づけようとした。しかし、APB のねらいは成功しなかった。APB オピニオンの基礎となりうる会計公準は確立されなかったし、オピニオンと調査研究との関連は時が経過するなかで、ますますうすくなり、たち切られてしまった。1960年代の中頃には批判があい続いたという。雑誌 *Forbes* はつぎのように批判したという。

「今や連発する大衆の批判は、その極度に弾力的な『一般に認められた会計原則』にまで達した。人々がいま理解しはじめていることは、いわゆる一般に認められた会計原則といわれるものによって決定される利益数字は正確さからはほど遠いし、他会社の利益との比較も正確にはできない、ということである。<sup>4</sup>」

デイビッドソン (Sydney Davidson) は、APB が持分プーリングにかんするオピニオン (No. 16, No. 17) の決定のなかで、その地位をきわめて弱くしたことをつぎのように述べている。

「1960年と1970年の間に、APB は持分プーリングにかんして一連の立場 (a series of positions) から後退したので、会計原則にかんしての大衆の公平な取扱いという点で、APB は頼ることはできない、という感情がでてきた。企業結合にかんするその決定によって、APB はながく存在しえないことがはっきりした。<sup>5</sup>」

このような状況のなかで、アメリカ公認会計士協会は1917年1月7日、8日の2日間、特別の会議を招集した。その会議の目的は、会計原則はいかに確立されるべきかについて再検討し、原則設定についての方法を探ることであった。討議の結果、財務報告基準の設定にかんしての改善の方法

4 John L. Carey, *The Rise of Accounting Profession* (Vol. 2): *To Responsibility and Authority 1937-1959*, 1970, p. 136.

5 Thomas J. Burns, editor, *Accounting in Transition: Oral Histories of Recent U. S. Experience*, 1974, p. 146.

6 *Ibid.*, p. 142.

を調査するために、お互に独立して行動する二つの研究グループを任命する勧告がなされた。<sup>6</sup> その結果、会計原則の確立過程および APB の運営を再検討する委員会 (Francis M. Wheat が委員長) と、財務諸表の目的を解明するための委員会 (Robert M. Trueblood が委員長) が任命された。

前者の委員会 (委員長 ウィートの名をとり、ウィート委員会といわれる) は、1972年3月に『財務会計基準の確立』という報告書を出した。その報告書は会計原則の設定機関としての APB にかえて、アメリカ公認会計士協会 (AICPA) とは別個の組織である財務会計財団を設立し、そのもとに、具体的に会計原則設定の作業をおこなう委員会である財務会計基準審議会 (FASB) を設定するというものである。このウィート委員会報告の主たるねらいは、会計原則の形成・開発機関を AICPA とは別個の組織とすることによって、組織の独立性と客観性を標榜し、さらに、FASB のメンバー7人を全員、有給でフルタイムとすることによって、原則の形成・開発の作業に現実に従事するメンバーに独立性、客観性を持たせるということを強調することによって、一般に認められた会計原則形成・開発の機関と、その原則そのものの権威を高めようとするものである。<sup>7</sup> この勧告が受け入れられて、現在の FASB が1978年に設置された。

だが、ウィート委員会報告にもとづいて設定された FASB は、その組織機構そのもののなかには、APB における会計調査研究部 (科学的理論的研究に基礎をおいている、とすることによって会計原則に権威を与える) のような基礎的研究をおこなうことを目的とする常設の研究機関を設けていない。ウィート委員会報告は、「財務会計基準審議会のスタッフによってなされる研究は、分析的、経験的、実践的であるべき」<sup>8</sup> だとし、基礎的な概念を扱う研究は「アカデミックな分野にいる人々に残されるのが最善である」<sup>9</sup>

7 前掲拙稿を参照されたい。

8, 9 AICPA, *Establishing Financial Accounting Standards: Report of the Study on Establishment of Accounting Principles*, 1972, p. 78.

としている。このことは、APB<sup>10</sup>における調査研究部が有効に作用しなかった経験にもとづくものと考えられる。

だが、このことは、FASB が一般に認められた会計原則を支える体系的な概念的基礎を必要としていない、ということの意味するものでは、まったくない。

ウィート委員会報告はつぎのようにいっている。

「基本的な概念的基礎 (fundamental conceptual foundation) に対する必要性は会計界において、永年にわたって大いに論議されてきた。この論争は解明への光をもたらさずに、加熱させたと考えられる。財務会計および報告は自然科学のように自然法則に依拠しているのではない。それらは財務会計および報告についての望ましい目的と考えられるものを達成するためにつくられた一組のコンヴェンションあるいは基準に基礎をおかなければならない。会計目的研究グループ (トゥルーブラッド委員会—加藤) の主たる仕事はかかる目的と、その目的の達成のための指針を開発することである、と我々は理解している。」<sup>10</sup>

つまり、具体的に会計基準を設定する機関である FASB はその基準の形成において基礎をなす財務会計および報告の目的および概念構造を必要とする、ということである。その仕事を担当するのがトゥルーブラッド委員会であった。それゆえ、トゥルーブラッド委員会は会計への哲学的アプローチに関係していたといわれるのである。

そのトゥルーブラッド委員会報告は、ウィート委員会報告にもとづいて FASB が設置された1973年に出された。両委員会報告の関係としては、理念的な変化についての勧告 (トゥルーブラッド委員会報告) がまず出され、それをうけて機構的変更についての勧告 (ウィート委員会報告) がなされるのが理想であろう。したがって、理屈としては、理念的概念的変化についての勧告がおくれたことは、ジョンソンが言うように「馬の前に荷馬車をおく」<sup>11</sup> ことになる。デイビッドソンが、そのことは我々が理想的な世

10 *Ibid.*, p. 19.

11 Burns, ed., *op. cit.*, p. 146.

界に住んでいないことの証明だとしているのは興味深い。<sup>12</sup>つまり、理念的な概念的な研究は FASB ステイトメントを権威づける理論であることを示すとともに、その理念的的概念的研究が一般に認められた会計原則を権威づける理論的要素として、きわめて重要なものであることを示している。

財務会計概念ステイトメント第1号は、そのトゥルーブラッド委員会報告の具体化の第一歩であり、その延長線上で公表されたものである。

## (2) 報告書の要約

トゥルーブラッド委員会は学際的な9人の委員によって構成された。その委員の1人であったデイビッドソンは「トゥルーブラッド研究グループは、会計原則には経済的な理論的根拠が存在すべきであると考えた。……トゥルーブラッド研究グループは、少なくとも、自分たちは会計原則に対するこの理論的根拠を提出するスタートを切ろうとしているのであると考えた。これは出すべき見解であるかもしれない。しかし、我々はこのような理論的根拠が不可欠の基本であると考えた。」<sup>13</sup>と、同委員会の基礎的概念的研究の任務の重要性を強調している。

委員会は1973年10月に『財務諸表の目的』(*Objectives of Financial Statements*)と題する報告書を公にした。その報告書の要点は以下の財務諸表についての12の目的と、会計情報の報告についての7つの質的特徴からなっている。<sup>14</sup>

### A. 財務諸表の12の目的

1. 財務諸表の基本目的は、経済的意思決定に役立つ情報を提供することである。
2. 財務諸表の目的の一つは、情報を入手するうえで限られた範囲内での権限や能

<sup>12</sup> *Ibid.*, p. 146.

<sup>13</sup> *Ibid.*, pp. 152-153.

<sup>14</sup> AICPA, *Objectives of Financial Statements: Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements*, 1973. [川口順一訳『財務諸表の目的』同文館, 昭和51年]

力や資料源しかもたず、そして、企業の経済活動に関する主たる情報源を財務諸表に依存している利用者に対して、主として奉仕することである。

3. 財務諸表の目的の一つは、投資者と債権者のもとに入ってくる潜在的キャッシュ・フローを、その金額と時期とそれらについての不確実要因との観点から予測し、比較し、評価するために、彼らにとって有用な情報を提供することである。
4. 財務諸表の目的の一つは、企業の収益力を予測し、比較し、評価するための情報を利用者に提供することである。
5. 財務諸表の目的の一つは、企業の最高の目標を達成するに際して、企業資源を有効に利用する経営者の能力を判断するのに有用な情報を提供することである。
6. 財務諸表の目的の一つは、企業の収益力を予測し、比較し、評価するのに役立つ、取引やその他の事象についての事実性情報と解釈性情報とを提供することである。解釈、評価、予測、あるいは見積りを要することがらについての基礎となっている諸仮定が開示されるべきである。
7. 財務諸表の目的の一つは、企業の収益力を予測し、比較し、評価するのに有用な貸借対照表を提供することである。貸借対照表は未完結な利益稼得サイクルの部分をなす企業の取引やその他の事象についての情報を提供すべきである。現在価値情報も、それが歴史的原価と大きく異なるときには報告されなければならない。資産および負債は、将来の実現あるいは清算の金額と時期についての相対的不確実性の程度によってグループ化されたり、区別されたりすべきである。
8. 財務諸表の目的の一つは、企業の収益力を予測し、比較し、評価するのに有用な期間損益計算書を提供することである。完成した利益稼得サイクルと、未完結サイクルの完結への認識可能な進展をもたらす企業活動についての純成果が報告されるべきである。連続する貸借対照表に反映される価値変化も報告されるべきであるが、それらは実現の確実性において他と異なるために、区別して報告されるべきである。
9. 財務諸表の目的の一つは、企業の収益力を予測し、比較し、評価するのに有用な資金計算書 (a statement of financial activities) を提供することである。資金計算書は重要な現金的結末をもつか、あるいはもつものと予想される企業取引の事實的側面を主として報告すべきである。資金計算書は作成者による判断と解釈を最少限しか要しないデータを報告すべきである。
10. 財務諸表の目的の一つは、未来予測にとって有用な情報を提供することである。財務的予測は利用者の予測の信頼を高めることに作用するなら、提供されるべきである。
11. 政府機関および非営利団体の財務諸表の目的の一つは、その機関または団体の目標を達成するうえでの資源管理の効率を評価するのに有用な情報を提供することである。目標達成の程度は、識別された目標との関連で計量化されるべき

である。

- 12 財務諸表の目的の一つは、社会に影響を与える企業活動のうち確定しうる、説明しうる、そして測定しうるもので、しかもその社会的環境のなかにある企業の役割にとって重要なものを報告することである。

B. 情報報告についての7つの質的特徴

1. 適合性と重要性
2. 形式ではなくして実質の重視
3. 信頼性
4. 偏向からの解放
5. 比較可能性
6. 継続性
7. 理解可能性

(3) 報告書の内容上の特徴

以上、トゥルーブラッド委員会報告の内容をきわめて簡単に要約して示した。そこに見られるように、この報告書で指摘される財務諸表の目的は相当に多岐にわたっている。しかし、そこでの内容上の特徴は、まず第1に、経済的意思決定のための有用な情報の提供が強調されたことである。これはいうまでもなく情報会計理論の流れにそうものである。したがって、情報の適合性が重視され、客観性は近代会計理論のように重視されていない。

第2は、将来のキャッシュ・フロー概念の強調である。この場合、情報利用者である投資者および債権者の手もとに入ってくる潜在的キャッシュ・フローは、企業の将来のキャッシュ・フローに大きく依拠するのであるから、企業の将来キャッシュ・フロー<sup>15</sup>情報が重要になる。そしてさらに、企業の将来の純キャッシュ・フローを決めるものは企業の収益力であるという。このことは収益力および利益をキャッシュ・フロー概念<sup>16</sup>によって位置づけしなおすことを意味する。

15 *Ibid.*, p. 20.

16 *Ibid.*, p. 23.



第3は、将来キャッシュ・フローと関係して、予測のプロセスが重視されることである。

これらの内容上の特徴が意味するものは何であろうか。

それは、情報利用者が求めるレリヴァントな情報を将来のキャッシュ・フローとして位置づけることによって、取得原価主義からの離脱と現在価値への移行の論理化を用意することである。

トゥルーブラッド委員会のメンバーの1人であったデイビッドソンが述べたつぎのことは、報告書のポイントを端的に示していると思う。

「最大のそしてもっとも重要な意見の不一致（委員会のメンバー間での一加藤）は、価値変化が報告利益の数字に含められるべき程度の問題である。報告書は貸借対照表についての目的の一つとして、現在価値が歴史的価値と大きく異っているときには、現在価値も報告される（「報告される」は注意深く選ばれた用語である）べきである、としている。つぎの目的では損益計算書について我々が語るときには、連続した貸借対照表に反映される価値変化もまた報告されるべきであるが、それらは区別して報告されるべきである。なぜなら、それらは実現の確実性において異なるからである、とする。価値変化を報告すること、すなわち、それを読者に知らせることは重要である。しかし、私にとっては、基本的な問題は『価値変化は財務諸表の明確な構成要素になるのか、それとも何か補足的な方法で報告されるのか』、ということである。」

「……価値変化が報告されるべきことでは全メンバーの意見が一致している。しかし、問題は基本的財務諸表においてなされるべきかどうかである。」<sup>17</sup>

つまり、現在価値が報告されるべき情報であるという基本線では全メンバーの意見が一致している、ということである。問題はその具体的方法だけだということである。さきに摘出した特徴はこのような主張を可能にする論理であることを示している。

トゥルーブラッド委員会報告は、以上のような特徴と意味をもつ報告書であったが、ただちに実施できるものではなかった。報告書自体が述べているように、これらの諸目的が受け入れられるためには、段階をふんだ適

17 Burns, ed., *op. cit.*, p. 149.

切な行動が必要とされた。<sup>18</sup> その意味では、まさに第一歩だったのである。

### Ⅲ 財務会計概念ステートメント第1号

#### (1) 財務会計概念ステートメント第1号公表までの経緯

前述のトゥルーブラッド委員会報告の具体化にむけての第一歩は、1974年6月6日に発行された討議資料『会計および報告の概念構造：財務諸表の目的についてのスタディー・グループ報告の考察』であった。この討議資料はスタディー・グループ報告を具体化するうえでの問題点をあげ、その討議を要請したものである。たとえば、討議すべき一般的な問題として<sup>19</sup>は、つぎのような諸項目をあげている。

- A. 『財務諸表の目的についてのスタディー・グループ報告』に示された目的および質的特徴のうち、現在、どれをFASBは採用すべきか。
- B. FASBは採用するかどうかを決定する前に、どの目的および質的特徴をさらに研究し、考察すべきか。
- C. FASBは『財務諸表の目的についてのスタディー・グループ報告』に示された目的および質的特徴のうち、どの目的および質的特徴についての考察を延期すべきか。
- D. 『財務諸表の目的についてのスタディー・グループ報告』に示されたもの以外に、FASBが考察すべき目的あるいは質的特徴があるかどうか。

FASBはこの討議資料について公聴会を開き、さらに文書あるいは口頭による意見をうけた上で、1976年12月2日につぎの三つの文書を発行した。

- 『企業の財務諸表の目的についての暫定的結論』
- 討議資料『財務会計および報告の概念構造：財務諸表の要素とその測

18 AICPA, *Objectives of Financial Statements*, p. 66.

19 FASB Discussion Memorandum, *Conceptual Framework for Accounting and Reporting: Consideration of the Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements*, 1974.

定』

● 『概念構造プロジェクトの範囲と意味』

『概念構造プロジェクトの範囲と意味』においては、そのプロジェクトの内容が示され、以下のような問題について FASB のプロナウンスメントが出されることを期待している。

1. 財務諸表の目的。
2. 財務諸表情報の質的特徴。
3. 会計の基本的要素（資産、負債、収益、費用）。
4. 測定基準（たとえば、資産は歴史的原価、現在取替原価、現在売却価格、期待される現金流入など、いずれの基準によって評価されるべきか）。
5. 測定単位（一般購買力の変化を調整すべきか無視すべきか）。

第1の財務諸表の目的については、1977年12月に公開草案『企業の財務報告の目的と財務諸表の要素』を経て、1978年11月の『財務会計概念ステイトメント第1号：企業による財務報告の目的』となったのである。2以下の問題については今後つづけてステイトメントが出される予定である。

しれがって、財務会計概念ステイトメント第1号はトゥルーブラッド委員会報告にはじまる基礎的な概念についての研究活動の一つの到達点であり、概念構造の全プロジェクトの第1号の位置をしめている。財務諸表の要素、測定基準および測定単位、情報の質的特徴などの興味ある重要問題は今後のステイトメントの課題とされている。<sup>20</sup>

(2) 「ステイトメント」の内容

さて、ステイトメント第1号『企業による財務報告の目的』（以下「ステイトメント」と略称する）の内容の考察にうつろう。

20 FASB, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, November 1978, p. 2, p. 27 and p. 28. このステイトメントの内容については井上良二教授が「現代会計ガイダンス [X X III] FASB (財務会計基準審議会) 『企業会計』 1979年4月、において手ぎわよく紹介しておられる。

「ステイトメント」はまず、それが特定項目についての会計実務あるいは報告実務を規定する財務会計基準を詳述するものではなくして、将来の財務会計基準および実務の基準となり、現存の基準および実務を評価する規準として役立つ概念および関係を記述するもの（セクション3）としての、その性格を説明している。つまり、「ステイトメント」は現在の一般に認められた会計原則そのものの提示ではなくして、FASBがそのプロナウンスメントおよび現存の報告実務を、この（あるいは今後出される）概念ステイトメントに示される目的および概念に照して再検討することが期待されるものである<sup>21</sup>、という。また、「ステイトメント」は一般目的外部財務報告の目的を説明するものである（セクション1）としている。なお、ステイトメントは財務諸表の目的に限定せず、財務報告の目的を論じている（セクション5）。つまり、扱う情報の範囲を財務諸表ばかりでなく、それをこえる財務報告に広げている。「ステイトメント」は、財務報告は報告それ自体が目的ではなく、ビジネスおよび経済的意思決定に有用な情報を提供することを意図している。したがって、提示された目的は情報利用者の必要性から生ずる（セクション9）という。つまり、情報利用者のおかれる環境とそのもとの利用者の必要性が、財務報告の目的を規定するというわけである。

それでは、一般目的外部財務報告はどのような情報利用者と、どのような情報要求を想定するのであろうか。

「ステイトメント」によれば、一般目的外部財務報告（「ステイトメント」では財務報告はこの意味で使われる）が対象とする情報利用者は、自己の欲する財務情報を企業に指図する権限をもたず、経営者が伝達する情報を利用しなければならない外部利用者である（セクション8）。そのような外部利用者のもっとも代表的なものは投資者と債権者である。財務報告の利用者

21 *Ibid.*, i.

には、この他に、所有者、与信者、原材料提供者、潜在的投資者および債権者、従業員、経営者、取締役、顧客、財務分析家、アドバイザー、ブローカー、アンダー・ライター、証券取引所、法律家、経済学者、税務当局、行政機関、立法者、金融機関および報道機関、労働組合、同業組合、事業研究者、教師、学生、一般大衆など(セクション24)がいる。

これらの情報利用者の情報要求は何か。

「ステイトメント」は、特定の企業にもっとも直接的に関係している財務情報の利用者は、一般に、のぞましい現金流入を生み出す企業の能力に関心をもっている、なぜなら、情報利用者の意思決定は期待現金流入の金額、時期、不確実性に関係するからである、という。その理由は、それらの情報利用者の利害はいずれも、キャッシュ・フローを生み出す企業の能力にかかっているからである。たとえば、投資者、与信者、原材料提供者、従業員にとっては、企業は配当や利子の形態での現金の源泉であり、また、証券の市場価格の増加、債権の返還、財や用役、給料・賃金に対する支払の源泉である。彼らは現金、財、用役を企業に投下し、その投資を価値あるものにするために、十分な現金収入の獲得を期待している。彼らはのぞましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力に直接的にかかわっている。この関係は顧客にとっても、経営者にとっても同じである(セクション25)。

したがって、一般目的財務報告の焦点は、のぞましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力に対する情報利用者の共通の関心に向けられるのである(セクション30)。

以上の視点にたつて、「ステイトメント」は財務報告の目的についての論述を展開する。財務諸表の目的はつぎのように、三つの論理段階を経て展開されている。

「…財務報告の目的は、より一般的なものから、より具体的なものへと

進む。目的は、投資および与信決定に有用な情報についての幅広い焦点をもってはじまる。つぎに、その焦点を、投資あるいは貸付からの見込現金受領についての投資者および与信者の主たる関心に狭ばめる……。最後に、企業のキャッシュ・フロー予測を評価するうえにおいて有用な、企業の業績測定を含めて、経済的資源、その資源への請求権、およびそれらの変化についての情報に焦点をあわせる。」(セクション32)

つまり、①投資、与信決定に有用な情報→②投資・貸付からの見込現金受領→③企業のキャッシュ・フロー予測を評価するうえにおいて有用な企業の業績、経済的資源、資源への請求権、その変化についての情報という展開である。このような論理展開の意味するところを探るために、これら三つの段階の目的の内容について、さらに詳しく考察していこう。

第1段階は、「財務報告は、現在および潜在的投資者、与信者、その他の利用者が合理的な投資、与信および同様の決定をなすのに有用な情報を提供すべきである」(セクション34)というように、経済的意思決定に有用な情報提供を主張している。つまり、情報が論理的力点になっている。

第2段階はその情報の内容である。それは将来のキャッシュ・フローについての情報であるという。なぜなら、人は普通、主として現金資源を増大させるために投資をし、貸付をし、同様の活動をしている。その活動の成否は、投下した現金以上に回収するか否かである。投資、与信および同様の決定は現在の現金と将来の現金との選択なのである。企業経営についても同様である。その成否のテストは、回収される現金が投下された現金を超過するかどうかである。投資者、債権者等へのそのような将来の現金流入の見込は、のぞましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力に依存している。したがって、投資者、債権者、その他の人たちが必要とする財務情報は、当該企業への将来純キャッシュ・フローの金額、時期、不確実性を評価するのに助けとなる情報であるから、財務報告はそのような情

報を提供すべきである（セクション37-39）という。このように第2段階では情報の内容として、将来の純キャッシュ・フローが強調される。

それでは、そのような将来の純キャッシュ・フローの予測は、具体的にどのような項目・報告内容によってなされるのか。それについての論及が第3段階である。「ステイトメント」はつぎのように展開している。

財務報告は企業の経済的資源、その資源への請求権、資源および資源への請求権を変化させる取引、事象および環境の影響についての情報を提供すべきである。言いなおせば、資源、債務、所有主持分についての情報と、企業の業績すなわち収益およびその構成要素についての情報である。このうち、前者すなわち資源、債務、所有主持分についての情報は企業の財務的力量を識別し、企業の資金流動性と支払能力を評価するのに役立つ。また、その情報は企業の業績についての情報を評価することの基礎を提供するし、その上、ある資源および債務によって、将来の純現金流入と純現金流出についての相当に信頼しうる測定が可能である（セクション40-41）、としている。

後者の、企業の業績についての情報も財務報告の焦点である。なぜなら、企業の将来の純現金流入を予測することに関心のある投資者、債権者、その他の人たちは、とりわけその情報に興味をもっているからである。それというのは、企業の将来のキャッシュ・フローや、のぞましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力についての情報利用者の関心は、短期間の現金収支や、キャッシュ・フローについての直接の情報よりも、主として企業利益についての情報に向かうからである（セクション43）。つまり、企業利益の情報こそが、のぞましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力を評価するのに有用な情報である、ということである。したがって、その企業利益についての情報は当期の現金収支ではなくして、発生主義会計によって測定された利益によって、よりよく表示される（セクシ

ョン44)ということである。なお、発生主義会計自体は利益の測定をするのであるが、その測定された利益および利益の構成要素についての情報を、投資者、債権者その他の人たちは、投資あるいは貸付からの見込キャッシュ・フローを予測することにおいて、種々の方法と目的で使用する。たとえば、(a)経営者の業績の評価、(b)「収益力」あるいは長期の収益力の「代替物」としてのその他の金額の見積、(c)将来利益の予測、(d)企業への投資あるいは貸付についての危険の評価、など(セクション47)。

このような論理展開によって、将来のキャッシュ・フロー情報は経済的資源、債務、所有主持分についての情報と、企業利益およびその構成要素についての情報に帰結している。

「ステイトメント」はこの他にも資金流動性、支払能力、経営者の管理責任を評価する情報についても論及している。

### (3) 「ステイトメント」の特徴と意義

以上考察してきたごとく、「ステイトメント」で展開される財務報告の目的は当該企業への将来の純キャッシュ・フローの金額、時期、不確実性を評価するのに有用な情報を提供することである。この主張の力点は、このようにキャッシュ・フロー情報の強調である。だが、このことによって、財務報告は真にキャッシュ・フロー情報を提供するべく様変わりするというのであろうか。そのようには理解できない。キャッシュ・フロー概念の強調は論理の役割をはたしていると考えられる。その理由は財務報告の目的を三つの論理段階を経て展開するところに、よく示されている。すなわち、第1段階の「経済的意思決定に有用な情報提供」は、まず、情報を強調することによって情報利用者への「情報の適合性」という論理展開を準備することである。このことによって、伝統的な近代会計理論の中核となってきた客観性概念が後方におしやられることになる。そのことによっ



て、伝統的会計理論とは異なる会計目的を導入する基盤が準備されることになる。ついで、第2段階では、情報利用者の情報要求として将来のキャッシュ・フローを摘出し、それを会計目的にするのである。だが、この将来のキャッシュ・フローが論理概念であるという理由は、そのキャッシュ・フロー情報が具体的には、資源、それへの請求権、所有主持分と利益およびその構成要素という、主として伝統的な財務諸表項目(要素)によって測定され、表示されることである。つまり、ことさらに強調されるキャッシュ・フロー情報が主として財務諸表によって伝達される(セクション56)ということである。このことは何を意味するかといえば、従来の財務諸表項目(要素)をキャッシュ・フロー情報(将来のキャッシュ・フローを生み出す企業の能力を評価するための情報)を示すものとして論理化する、ということである。財務諸表の要素を将来のキャッシュ・フロー情報のなかで位置づけることの論理的意味は、予測のプロセスを論理的に内包させ、客観性・取得原価を論理上の中心にすえる伝統的会計理論から離脱し、主観的プロセスの導入を論理化することにある。これはまさしく情報会計理論の具体化である。このステイメントでは財務諸表の諸要素として具体的にどのようなものを考え、どのような評価基準によって測定するかの論及はなされていない。それは今後出されるステイメントでとりあげられることになっている。このステイメント第1号は具体的な評価・測定についての論及に先だって客観的なものから離脱し、主観的なプロセスを展開しうる論理的な概念構造を、財務諸表の目的を軸にして提示したものと考えられる。